

ふじさんミュージアム企画展

富士山御師のヒミツ

展示目録

会期：令和6（2024）年6月22日～9月23日

富士山信仰を世に広め、少なくとも500年以上にわたって富士山信仰の歴史・文化を支えてきたのが、富士山御師です。

御師は「御祈祷師」の略称で、祈祷を行う宗教者のことです。富士山の御師は、富士山を信仰対象とすることから「富士山御師」と呼ばれました。江戸時代、富士山の登山口「吉田口」として知られた上吉田には、御師が営む宿坊が80～90軒建ち並んでいました。御師は自宅に登山者を泊め、寝食を提供し、弁当を用意し、案内人である強力を手配しました。また、富士山の神仏を祀り、登山者のために祈祷を行うとともに、登山期である7～8月以外は、登山者が住んでいる地域で富士山の神札や土産を配って廻る檀家廻りをし、富士山信仰を世に広めてきました。

本展では、富士山御師の代表的な資料を展示し、そのヒミツを解き明かします。

1 富士山御師のしごと①

御師は、御祈祷師や御祈師の略称とされ、僧侶や神官で祈祷を専門にする者です。御師は、特定の社寺や霊山を信仰対象としたため、その名前を付けて、「〇〇御師」と呼ばれました。富士山の御師は、富士山を信仰対象としたため、富士山御師と呼ばれました。なお、富士山御師は古くから「富」を用い、現在も御師の団体を「富士山北口御師団」と表記します。

富士山御師は、富士山信仰を布教する宗教者であり、大きな2つの役割がありました。1つは、富士山の神を祀る浅間神社の祭事に奉仕することでした。太々神楽の奉納も御師が中心となって行いました。もう1つは、富士登山者を迎え入れることでした。富士山御師は、富士山の登山口に屋敷を構え、ここを宿坊とし、富士登山者に寝食を提供しました。屋敷内には富士山の神仏や修行者を祀る御神前があり、登山前に心身を清める不浄祓や様々な祈祷を行いました。また、登山に必要な弁当を用意し、登山者の荷物を担いで道案内をする強力や宿泊する山小屋を手配しました。さらに、登山道の維持管理も行いました。

富士登山は夏の2ヶ月ですが、それ以外の季節は富士登山者が住む地域をおふだを配って廻りました。御師は富士登山者のことを「旦那」や「旦那」と呼んだことからこれを「旦那廻り」といいました。この時におふだを配るだけでなく、様々な祈祷も行いました。その御礼として、旦那から田畑の収穫物や金銭を御初穂としもらい受けました。



御師の浅間神社祭祀への奉仕

「富士山北口大祭神事之図」

万延元（1860）年

北口本宮富士浅間神社蔵



御師の浅間神社祭祀への奉仕

「大祭祀分司帳」

万延元（1860）年

館保管



御師の正月7日間の奉仕

「旧例記録改正連印帳」

文化5（1808）年

館保管



七草祭のおふだ

「大御前祝詞家運繁栄祈禱攸」

江戸時代

御師外川家旧蔵



吉田の火祭に奉仕する御師

「諏訪大明神富士浅間宮火伏御祭礼之図」

江戸時代後期

館蔵



浅間神社神主と御師

「浅間神社神職専断支配につき御師よりの訴状」

宝永3（1706）年

館保管



御師の祈禱

『金剛杖』

明治40（1907）年

館蔵



御師の旦廻りと不浄祓

「甲州都留郡上吉田村高反別村指出帳」

延享3（1746）年

館保管



御師と吉田の火祭の神供

「両社御旅所奉献七拾五膳台帳」

昭和10（1935）年

館蔵



御師と太々神楽

「富士山太々御神楽料附帳」

寛延元（1748）年

館保管



御師料理の献立

「献立」

19世紀頃

館保管



御師が出版したガイドブック

『富士山吉田口案内附廻麓記』

明治38（1905）年

館蔵



御師を支える富士登山と旦廻り

「江戸御窺一件始末日記」

享和2（1802）年

館蔵



御師の宿帳

「登山導者姓名録」

文久3（1863）年

館保管



御師が手配する山小屋と強力

「登山者休泊所指定票」

大正11（1922）～大正15（1926）年

館蔵



御師が維持管理した登山道

「富士登山道造りにつき覚」

文化9（1812）年

館保管

1 富士山御師のしごと②

富士山では、少なくとも 16 世紀には、登山者から入山料を徴収しており、富士山御師がこの管理を任されてきました。これを「山役銭」といいます。

元龜 3（1572）年に、都留郡の領主である小山田氏は、都留郡の関所の通過料を半額にするように命じます。江戸時代の記録によれば、これにより、それまで 244 文であった山役銭も 122 文になり、明治時代になり山役銭がなくなるまで、この金額は変わりませんでした。元々、山役銭は領主に納めるものでしたが、江戸時代になると山役銭の内訳に応じて次のように分配するようになります。富士山御師は清め祓料など 74 文、円楽寺（甲府市右左口町）は二合目役行者堂の賽銭 6 文、二合五勺の金剛杖売場は金剛杖代 8 文、五合目山小屋は休息料 16 文、富士山本宮浅間大社は頂上薬師ヶ嶽の賽銭 14 文。

富士山御師は、宿坊が建ち並ぶ上吉田村の入口に山役銭を徴収する登山役所を設け、御師 4 名が常駐し、御師の旦家でない登山者のみここで山役銭を受け取り、入山証明書である登山切手を渡すようにしました。また、全ての御師が宿泊者を平等に受け入れられるようにするために、登山役所で順番に宿泊先の御師を決定し、登山者へ伝えました。御師の旦家については、登山役所でなく、御師の家で山役銭を受け取り、登山切手を渡しました。なお、登山役所を経由しなかった登山者は、五合目の中宮で山役銭を徴収しました。



御師が定めた富士山の料金表
「定」
慶応 4（1868）年
館蔵



戦国時代の富士山の入山料
「都留郡諸役所半関の文書」
推定：元龜 3（1572）年
館保管



富士山の入山料の内訳
『不二山道知留辺』
万延元（1860）年
館蔵



入山料納付証明書
「切手」
江戸時代後期（19 世紀）
館蔵



登山役所の登山者名簿
「登山参詣改控帳」
万延元（1860）年
館保管

2 富士山御師のはじまり①

富士山御師の記録上の初出は、16 世紀に安房国^{あわのくに}の戦国大名である里見氏の家臣である正木時茂^{まさきときしげ}が御師小猿屋^{こざるや おさかべ}（刑部家）へ与えた文書で、宛名に「富士之御司房州宿へ」とあります。漢字が「御司」とあり異なりますが、同時代ではほとんど例がない貴重な事例です。なお、「御師」という表記の初出は文禄 4(1595) 年ですが、「御師」が一般的に用いられるようになるのは 17 世紀後半になってからです。

上吉田の富士山御師の成立は定かではありませんが、現在の上吉田に町が移転したのが元亀 3（1572）年であること、それ以前の町は上吉田の東の「古吉田」^{ふるよしだ}の地にあったと伝わること、富士山御師が 16 世紀に武田氏や小山田氏などの領主から様々な権限を認められていること、中世の日記『勝山記』^{かつやまき}に「吉田」（上吉田と下吉田を中心とする地域）に、明応 9（1500）年を初め多くの年に富士登山者が多数訪れたと記されること、文明 12（1480）年に吉田口登山道の起点である北口本宮富士浅間神社に富士山大鳥居が建てられていることなどから、少なくとも 15 世紀には古吉田の地に後の富士山御師に連なる人々が拠点とした町があったと考えられます。伝承では、富士山御師は最初 36 坊であったとされます。元亀 3(1572) 年の屋敷割帳には区画が 69 筆あり、後の御師家とみられる名前が 50 軒あります。貞享 4（1688）年には 86 軒となり、以後、江戸時代を通じて 80 ～ 90 軒で推移します。



「富士山御師」のはじまり

正木時茂書状
16 世紀
館保管



富士山御師三十六坊

「吉田三拾六坊之御師御訴訟之事」
慶長 6（1601）年
館保管



本御師三十六坊と町御師

「本御師三十六坊改并町御師」
元禄 13（1700）年
館保管

2 富士山御師のはじまり②

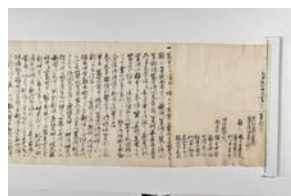
富士山御師は、18 世紀中頃以降、その多くが神職の資格を得て、神仏習合の形を残しつつも、神道に基づいた活動を行うようになります。富士山御師が受継いできた古文書や御師住宅の御神前及び信仰用具も 18 世紀以降のものが大半であり、現在の富士山御師の活動もその多くが神道に基づくものとなっています。そのため、富士山御師は昔から神職であったというイメージがありますが、残された記録を紐解いていくと、初期の富士山御師は神仏習合の教義に基づいた活動をしていたことが分かります。

正徳 5（1715）年の記録には、多くの御師が富士浅間大菩薩を信仰対象とし、御神前で数珠を持ち読経していることや、御師が出迎える参詣者は、修験者のように袈裟・法冠・浄衣を着用していると記されています。また、富士山御師が伝えてきた 16 世紀の古文書には、当地の領主である武田氏や小山田氏が、北口本宮富士浅間神社や吉田口五合目の中宮へ經典の読経の奉納をしており、両社を信仰対象としてきた富士山御師も同様の祭事を執り行ってきたと考えられます。

また、14 ～ 16 世紀の吉田口登山道の奉納品が仏像や仏像を鏡に表現した御正体であること、当時の教義を記した「富士物忌 并 内証之覚」^{ふじ ものいみならびにないしろうのおぼえ}などに記される富士山の信仰対象が仏と神を同一の存在とした神仏習合に基づくものであることから、富士山御師は修験者に近い存在であったと考えられます。



御師の家に伝わる神仏の教義
「富士物忌井内証之覚」
慶長 17 (1612) 年
館保管



御師と富士浅間大菩薩
「神位神幣出入」
正徳 5 (1715) 年
館保管



武田信玄と富士浅間大菩薩
「武田信玄の願文」
永禄 8 (1565) 年
館蔵

3 富士山御師と御師住宅

上吉田の町割は、通りに対して間口が狭く奥行が長い地割を特徴とします。屋敷地は、^{まえやしき}前屋敷と御師住宅の大きく 2 つに分かれています。

前屋敷は、表通りに面した屋敷です。富士登山者が登山用具を購入したり、食事をする店は、この前屋敷にありました。御師住宅は、富士登山者が泊まる宿坊です。御師住宅は通りより奥に屋敷を構えることが多く、前屋敷と前屋敷の間に御師住宅に向かう細長い引き込み路「タツミチ」があります。タツミチの入口には、門柱が立っています。また、門柱や奥にある中門前には石灯籠があります。タツミチを進み、中門を抜けると川が流れています。川は隣家との段差を生かして滝になっており、御師住宅に上がる前にここで身を清めました。また、敷地内には川の水を引き込んだ池もあり、食事に出す鯉が泳いでいました。屋敷内に入ると、広い座敷が複数あり、一番奥には富士山の神を祀る御神前^{ごしんぜん}がありました。御師は、宿泊者のために御神前で御祈祷をしました。そして、御師の家族と女中は、宿泊者に食事を提供するとともに、登山の弁当を用意し、案内人として登山者の荷物を持つ^{ごうりき}強力を手配しました。

御師住宅の裏手は畑になっており、奥には家を守る屋敷神の祠や先祖を祀る屋敷墓^{やしきばか}があります。祠や墓の周りには大きな木々があり、鎮守の森のようになっています。一番奥には裏道が通り、ここが敷地境となっています。



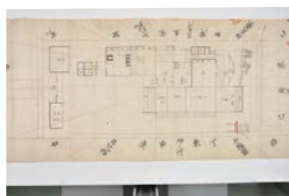
明治時代の上吉田の町並
「北口本宮富士嶽神社境内全図」
明治 25 (1892) 年
館蔵



明治時代の上吉田の町並
「北口本宮富士嶽神社境内全図」原版
明治 25 (1892) 年
北口本宮富士浅間神社蔵



1572 年の上吉田の町割
「屋敷割覚」
元亀 3 (1572) 年
館保管



御師の家の間取りー國澤家ー
「小沢氏之住宅」
万延元 (1860) 年
館保管



御師の家の間取りー外川家ー
「外川家住宅家相図」
明治 20 (1887) 年
館蔵

4 富士山御師と旦家と富士講

御師は、富士山を信仰し、登山する団体を村単位で把握し、「旦家」と呼んできました。この旦家のことを富士講や講社と呼んできました。

吉田口を訪れる富士講は、慶応^{けいおう}3（1867）年に関東地方と山梨県を合わせて、9,000ヶ村にあったことが分かっています。なお、富士講の実態は、複数の村で1つの富士講がある場合や1つの村内の地区ごとに富士講がある場合など様々です。そのため、9,000ヶ村に存在した正確な富士講の数は分かりませんが、御師は村単位で富士講（旦家）を把握していたため、ここでは9,000ヶ村に約9,000の富士講が存在したと想定します。江戸時代は、個人で富士山に登る人は少なかったため、登山者の多くがこれらの富士講に所属していました。

御師と富士講は、少なくとも年に2回、行き来がありました。1つが富士講が御師の家に泊まる夏の富士登山、もう1つが御師が富士講の人々が住む地域でおふだを配って廻る秋～春の旦廻り（檀家廻り）です。御師は旦廻りのときにおふだだけでなく、煙草^{たばこ}入、扇子^{せんす}、箸^{はし}、櫛^{くし}、織物など様々な土産も配りました。また、様々な祈祷も行いました。富士講は、その御礼として、金銭や農作物を御初穂^{おはつぽ}として御師へ渡しました。慶応3（1867）年には、1軒の御師が平均すると120ヶ村を旦家としていました。旦家の軒数については、元禄7（1694）年の記録によれば、多くの御師が1,000～3,000軒を旦家としていました。



「橋屋勘右衛門日記」にみる旦廻り

「橋屋勘右衛門日記」

市指定文化財

寛文7(1667)年～元禄15(1702)年 館保管



「菊田日記」にみる旦廻り

「菊田日記」第29番

市指定文化財

文政9（1826）年～文政10（1827）年／館保管



旦廻り先と配布物の帳面①

「富士山旦那帳」

明和5（1768）年

館保管



旦廻り先と配布物の帳面②

「富士山武蔵旦那帳」

明和7（1770）年

館保管



浅間神社代参の帳面

「富士浅間宝前毎月代参帳」

宝永3（1706）年

館保管



旦家からの手紙―登山予定

大正15（1926）年7月27日

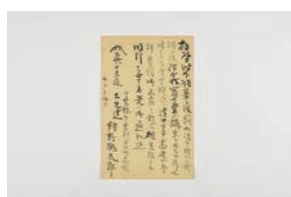
館蔵



御師から旦家への案内状

昭和15（1940）年7月

館蔵



旦家から御師への手紙

昭和11（1936）年7月19日

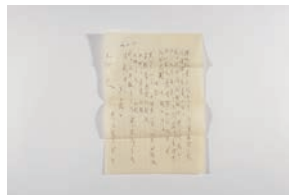
館蔵



旦家から御師への手紙

大正 15 (1926) 年 8 月 10 日

館蔵



旦家から御師への手紙

昭和 7 (1932) 年 9 月 4 日

館蔵



富士山へのあこがれ

「富士見十三州輿地全図」

天保 13 (1842) 年

館蔵

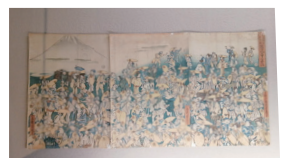


富士山と女性登山①

「富士山北口女人登山之図」

万延元 (1860) 年

北口本宮富士浅間神社蔵



富士山と女性登山②

「富士北口男女登山」

万延元 (1860) 年

館蔵

5 富士山御師と富士山信仰

富士山御師は、15 ～ 17 世紀までは、富士山が神と仏の住む山であるため、^{しゅげんどう}修験道に近い^{しんぶつしゅうごう}神仏習合の教義に基づく信仰を広めてきましたが、17 世紀後半から北口本宮富士浅間神社神主や一部の御師が神職の許状を受けるようになり、18 世紀になるとほとんどの御師が許状を持つようになります。神職の許状は吉田家と白川家から受けることができました。吉田家と白川家は神道の教義を伝える京都の家筋であり、それぞれの神道を「吉田神道」、「白川神道（^{はつけ}伯家神道）」と称し、江戸時代になると、御師や神職を務める者へ許状を与えるようになります。この許状を受けることによって、宗教活動を行うことが可能となるため、富士山御師の多くも神道を学び、吉田家や白川家の許状を受けて、神職の装束を着用し、神道に基づく布教や祈禱を行うようになります。

一方で、富士山御師は、富士講の宿坊となってきたため、富士行^{ぎょうじや}者元祖の^{かくぎょう}角行から五世（又は六世）の^{じきぎょうみろく}食行身禄までに確立された富士行者の教義にも通じており、この教義を富士講へ布教することにも尽力します。その際に、富士行者の教義が記された『三十一日の巻』や経典である『御伝え』を書写し、富士講のリーダーである^{せんだつ}先達へ与えました。

また、先達へ修行者としての名前である行名を授けること、富士山の中腹を巡る修行「御中道」を許可すること、記念碑奉納に助力すること等で、富士講の信仰活動を支えてきました。



御師の神道裁許状

「神道裁許状」

明和 7 (1770) 年

館蔵



神職の教科書

「伯王家行事傳 坤写本」

文政 3 (1820) 年

館蔵



御師の祝詞

「地鎮祭祝詞」

明治 37 (1904) 年

館蔵



御師が写した御伝え

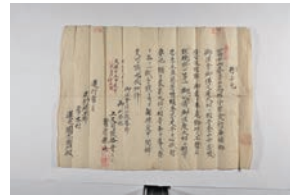
「御伝え」

元文 4 (1739)

館蔵



御中道修行の許可
「差出申一札之事」
文政 12（1829）年
館蔵



修行者としての名前「行名」
「月名免」
天保 15（1844）年
館蔵

6 富士山御師と薬草と薬

富士山御師は、富士山の薬草など薬の知識も豊富であり、複数の薬草を調合して薬を作り、旦家に土産として渡したり、求めに応じて処方したりしました。それだけでなく、医者として活躍する御師も多くいました。特に有名だったのが、橘屋（^{たちばなや}田辺家）です。1670年代から1700年代前半にかけて当主であった橘屋勘右衛門は、現在の富士吉田市周辺だけでなく、駿河国（^{するがのくに}静岡県）まで往診して回る多忙な日々を過ごしていました。勘右衛門が残した『橘屋勘右衛門日記』（展示品）には、約450種類もの薬が記されています。勘右衛門は、これらの薬を作るときに様々な薬草を使ったとみられますが、その中には富士山の薬草も数多くあったと考えられます。

息子の万三郎は、父親がもつこの豊富な薬草の知識を受け継ぎ、^{きょうほう}享保 13（1728）年には江戸幕府から薬園を与えられ、その管理を任せられるほどになります。この薬園は、北口本宮富士浅間神社から登山道を1.4kmほど登ったところにあり、南北200m、東西400mほどの広さでした。橘屋は、この薬園で採れる薬草を定期的に幕府へ納めました。代表的なのが五味子（^{ごみし}）という5つの味がするとされる果実です。この他に肉苁蓉（^{にくじゆよう}御肉）や黄耆（^{おうぎ}）といった薬草を納めました。なお、幕府が富士山に薬園を設けさせたのは、それまで中国などからの輸入に頼っていた薬の元となる薬草を国内で栽培し、広めようという狙いがあり、全国各地に薬園が設置されていました。



薬の作り方①
「薬伝」
文久元（1861）年
館蔵



薬の作り方②
「妙薬秘宝」
天明 5（1785）年
館蔵



御師橘屋の薬園
「字諏訪上旧薬園地」
明治時代初め
館保管

7 富士山御師と女性登山

富士山は、12 世紀に修験者たちが山中で修行をするようになりましたが、修験者は男性のみのため、女性の登山は禁じられるようになります。具体的には、永祿 7（1564）年には四合五勺までしか登れず、その後少なくとも 17 世紀には二合目までしか登れなくなります。この^{にょにんきんせい}女人禁制は、明治 5（1872）年に撤廃されるまで続きました。

富士山御師は、富士行者が説いた男女平等の教義が富士講に広まる中で、女性の富士登山の実現を図ります。それは、富士山が姿を現したとされる 60 年に 1 度の^{こうしんねん}庚申年は、富士山の祝い年であるため、^{かんせい}庚申年の寛政 12（1800）年に四合五勺まで登山できるようにするものでした。しかし、同時期に天候不順が続き農作物が不作となり、近隣の村々から女性の富士登山が原因であると訴えられたため、御師は富士登山を中止します。

天保 9（1838）年、女性が二合五勺まで登ってしまう事件があり、翌年、御師は二合目に改所を設置します。この 2 年前の天保 7（1836）年、二合目から東南に約 1 km 登った所が富士山頂と御来光が拝めるため、そこに鳥居が建てられました。その後、ここが「^{にょにんらいごうば}女人来迎場」と称されるようになります。多くの女性が、富士山頂を拝むために訪れるようになります。御師は、幕府に対して自分たちは関与していないと報告しますが、実際には協力していたとみられます。その後、^{まんえん}庚申年の万延元（1860）年に、御師^{じょうもんじ}上文司家が女性の富士登山を実現させます。



戦国時代の女人禁制
「富士山内取計方書上帳」
天保 9（1838）年
館保管



女人来迎場
「川口村々相掛候山内改役所
出入一件控」
嘉永 4（1851）年
館保管

8 富士山御師と和歌

御師^{たちばなや}橘屋が記した『^{かんえもん}橘屋勘右衛門日記』（展示品）に^{まつおぼしやう}松尾芭蕉門下の俳人として知られる^{やむら}谷村藩（山梨県都留郡）の家老^{でんえもん}高山傳右衛門や著名な俳人である^{おおよどみ}大淀三千風と交流し、橘屋や他の御師も連歌の会を催していました。また、和歌や長歌も詠んでいます。このように、17 世紀には、富士山御師は和歌、俳諧、連歌に親しむようになっていました。

19 世紀になると御師の間で和歌の歌会が盛んに催されるようになるとともに、日本固有の文化を探究する^{こくがく}国学への関心も深まっています。和歌や国学の中心地は江戸でしたが、御師は^{だんまわ}旦廻りで江戸を訪れることから、江戸の文化人との交流が始まり、江戸と上吉田を互に行き来するほど深い絆で結ばれるようになります。この上吉田の和歌・国学興隆の中心となったのが、御師^{こざる}小猿屋の^{おさかくになか}刑部國仲と息子の^{くにひで}國秀であり、歌人の^{かものすえたか}賀茂季鷹と^{はまおみ}清水浜臣や白川神道の^{あきたね}白川家学頭の森頭胤、高崎藩主^{うきようのすけ}松平右京亮の家来で、医師・富士行者の^{いこまげんせき}生駒元碩らとの交流が始まり、小猿屋ら御師たちは和歌・国学の見識を深めていきます。特に歌会が盛んになったのが、著名な国学者であった上吉田の^{さいねんじ}西念寺住職の^{しゅんどう}春登上人が上吉田に在住した^{ぶんせい}文政 9（1826）年～天保 3（1832）年で、春登上人を招いた歌会が度々開かれるようになります。なお、こ

こうした当時の文化活動は、御師菊田廣道（菊屋）が『菊田日記』（展示品）に、毎日の出来事を 33 年間にわたって記したことで、今に伝わっています。

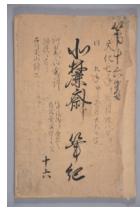


和歌で交流する御師①

『富士乃日記』

寛政 2 年（1790）

館保管



和歌で交流する御師②

『菊田日記』第 16 番

文化 7 ～ 9（1810 ～ 1812）

年

館保管

9 富士山御師と明治維新①

慶応 3（1867）年 12 月 9 日に、明治天皇により「王政復古の号令」が発せられ、江戸幕府が終わり、新たに明治新政府が樹立されました。明治元（1868）年 1 月 3 日に新政府軍と旧幕府軍が鳥羽・伏見において武力衝突し戊辰戦争が始まります。旧幕府軍は緒戦で敗退し、江戸に退却したため、新政府軍は江戸を目指して前進し、3 月末には江戸に集結します。

こうした中で、富士山御師 29 名（平均年齢 29 歳）が中心となって総員 42 名の蒼龍隊を 4 月に結成します。蒼龍隊は、東征大総督の有栖川宮熾仁親王の直属となり、無血開城された江戸の守護に就きます。そして、翌月に始まった上野戦争に従軍するなどして活躍し、11 月に任務を終えて上吉田に戻ります。この功績により、有栖川宮熾仁親王より「富士嶽神社」の書、菊の御紋入りの御幕と高張提灯を賜ります。

明治元（1868）年、新政府から神仏分離令が発せられ、神職は仏教の葬祭ではなく神道の葬祭を行うこと、神社の僧は還俗すること、御神体を仏像としている神社は仏像を撤去することなどが、矢継ぎ早に通達されます。これを受けて、富士山御師は、葬祭を神葬祭にするとともに、北口本宮富士浅間神社の仏教施設を撤去します。新政府は、仏像や堂宇の破壊までは求めませんでしたが、全国的に廃仏毀釈運動が展開する中で、富士山御師も仁王門の仁王像を破壊したため、仁王門と仁王像を所持してきた本市下吉田の月江寺に訴えられています。

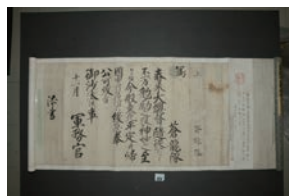


仁王尊を切倒す

「仁王尊一件書付」

明治 2（1869）年

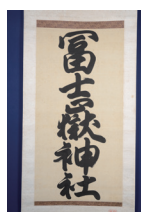
館保管



蒼龍隊、任務終了

明治元（1868）年

館保管



「富士嶽神社」の書

「富士嶽神社」

明治元（1868）年

館保管

9 富士山御師と明治維新②

明治4（1871）年、新政府は教部省^{きょうぶしょう}に所属する教導職^{きょうどうしよく}を置き、教導職以外の者が宗教活動を行うことを禁止しました。富士講の指導者である先達^{せんだつ}の中には、教導職に任命される者もいましたが、母体となる宗教団体もなく、今後の行く末が危ぶまれるようになります。富士講と共に富士山信仰を支えてきた富士山御師は、富士講の衰退が御師の衰退につながるため、強い危機感を抱きます。そして、この事態を打開することを目指したのが、薩摩藩出身の教部省官僚の宍野半^{ししのなかぼ}でした。宍野は教部省を辞して、富士嶽神社^{ふじだけ}（現、北口本宮富士浅間神社）など富士山麓の主な浅間神社の宮司になった上で、全登山口の富士講を統合して新たな宗教団体に再編することを目指します。これに吉田口を中心に各登山口の御師が協力します。そして、明治6（1873）年に富士一山講社^{ふじいつさんこうしゃ}（現、神道扶桑教）を設立します。明治8（1875）年に東京に本部の祠宇^{しう}を建立し、明治9（1876）年に富士嶽神社の隣接地に富士山元祠を建立します。ただ、富士一山講社だけでは、御師と富士講の全ての受け皿となり切れなかったため、明治9（1876）年に吉田口の富士講を対象とした富士北口講社（後の神道富士教会）が、富士嶽神社祠官（宮司）の秦隆栄と富士一山講社を脱退した御師^{おしだん}によって設立されます。このように御師は2つの団体に分かれていますが、少なくとも大正7（1918）年までに御師団（現、富士山北口御師団）が設立され、現在も御師の活動母体となっています。



富士一山講社の規則
「富士一山教会講社規則」
明治7（1874）年
館保管



富士北口講社の規約①
「富士北口講社誓約並規約書」
明治9（1876）年
館蔵



富士北口講社の規約②
「富士北口講社規約」
明治12（1879）年
館保管



御師団の規約
「御師団規約」
大正7（1918）年
館蔵

10 富士山御師と御師団

富士山御師は、元龜3（1572）年の古吉田から上吉田への移転時に69筆中50筆にその名前が見えることから分かります。その歴史は上吉田の開発の歴史とともにありました。こうした経緯もあり、江戸時代を通じてほとんどの間、名主は御師が務めてきました。

また、文禄4（1595）年の「御師書付之覚」で、63軒の御師を列記して領主に報告するなど、御師が意思統一を図り、団体となって領主に報告したり、訴えるようになります。17世紀になると、新しく御師になる家筋も増えますが、複数の団体に分かれることなく、統一した行動を取り続けます。

18世紀以降、富士山御師の代表者が「年行司」として資料に登場するようになります。これは毎年交代で富士山御師の代表を務めるもので、入札により決定し、2～5名が務めたようです。慶応4（1868）年以降は、^{さいじ}歳司を名乗るようになります。

そして、大正7（1918）年に、富士山御師は「御師団」規約を定め、代表である歳司は2名が任期2年で務めるようになります。現在の団体名は「富士山北口御師団」です。主な活動は、北口本宮富士浅間神社の祭祀に奉仕すること、御師団主催の祭祀を執り行うこと、神葬祭を執り行うことなどです。

このように御師団の歴史は、その起源まで遡ると400年以上の歴史があります。この間に御師の姿は大きく変わってきましたが、常に富士山と上吉田とともに歩み続けています。

富士山の御師

富士山には江戸時代に6つの登山口がありました。山梨県側の吉田口（富士^{かみよしだ}吉田市上吉田）と川口（富士河口湖町河口）、静岡県側の須走口（^{すばしり}小山町）、須山口（^{すやま}裾野市）、大宮口（富士宮市）、村山口（富士宮市）です。この中で御師がいた登山口は、吉田口、川口、須走口、須山口です。

吉田口：江戸時代の上吉田村を起点とする登山口です。富士山の北側に位置することから北口と呼ばれます。江戸時代には86軒の御師の家がありました。

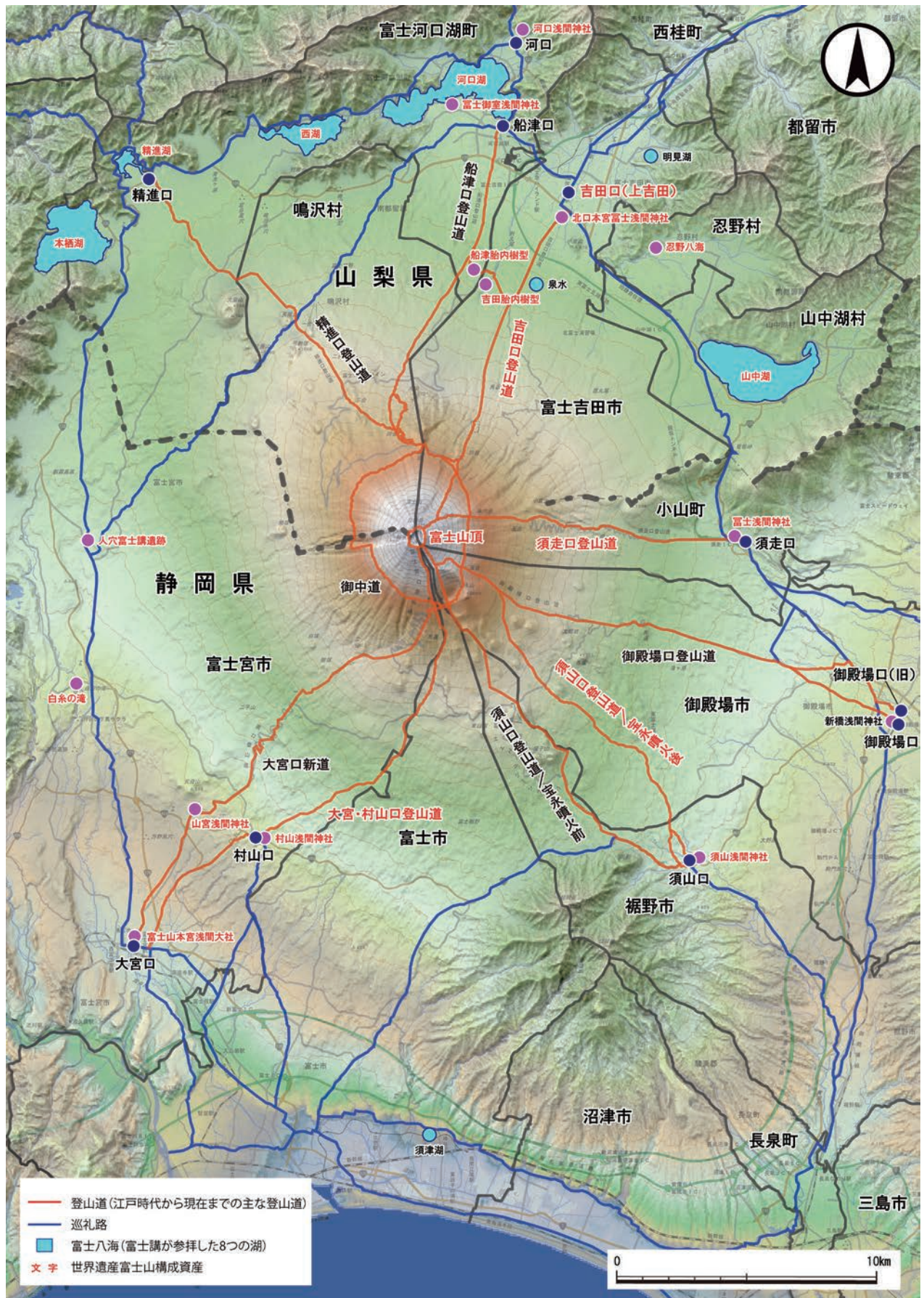
川口：江戸時代の川口村を起点とする登山口です。なお、江戸時代までは川口、近代以降は河口と表記されます。江戸時代には120軒以上の御師の家がありました。

須走口：江戸時代の須走村を起点とする登山口です。富士山の東側に位置することから東口と呼ばれます。江戸時代には17軒の御師の家がありました。

須山口：江戸時代の須山村を起点とする登山口です。富士山の東南側に位置することから東口や南口と呼ばれます。江戸時代には12軒の御師の家がありました。

大宮口：江戸時代の大宮町を起点とする登山口です。富士山本宮浅間大社の門前町で、江戸時代には5、6坊ほどがありました。

村山口：江戸時代の村山村を起点とする登山口です。修験道本山派の富士山興法寺があり、^{だいきやうぼう}大鏡坊・^{ちせいぼう}池西坊・^{つじのぼう}辻之坊の村山三坊がありました。大宮・村山口を総称して、表口や南口と呼ばれます。



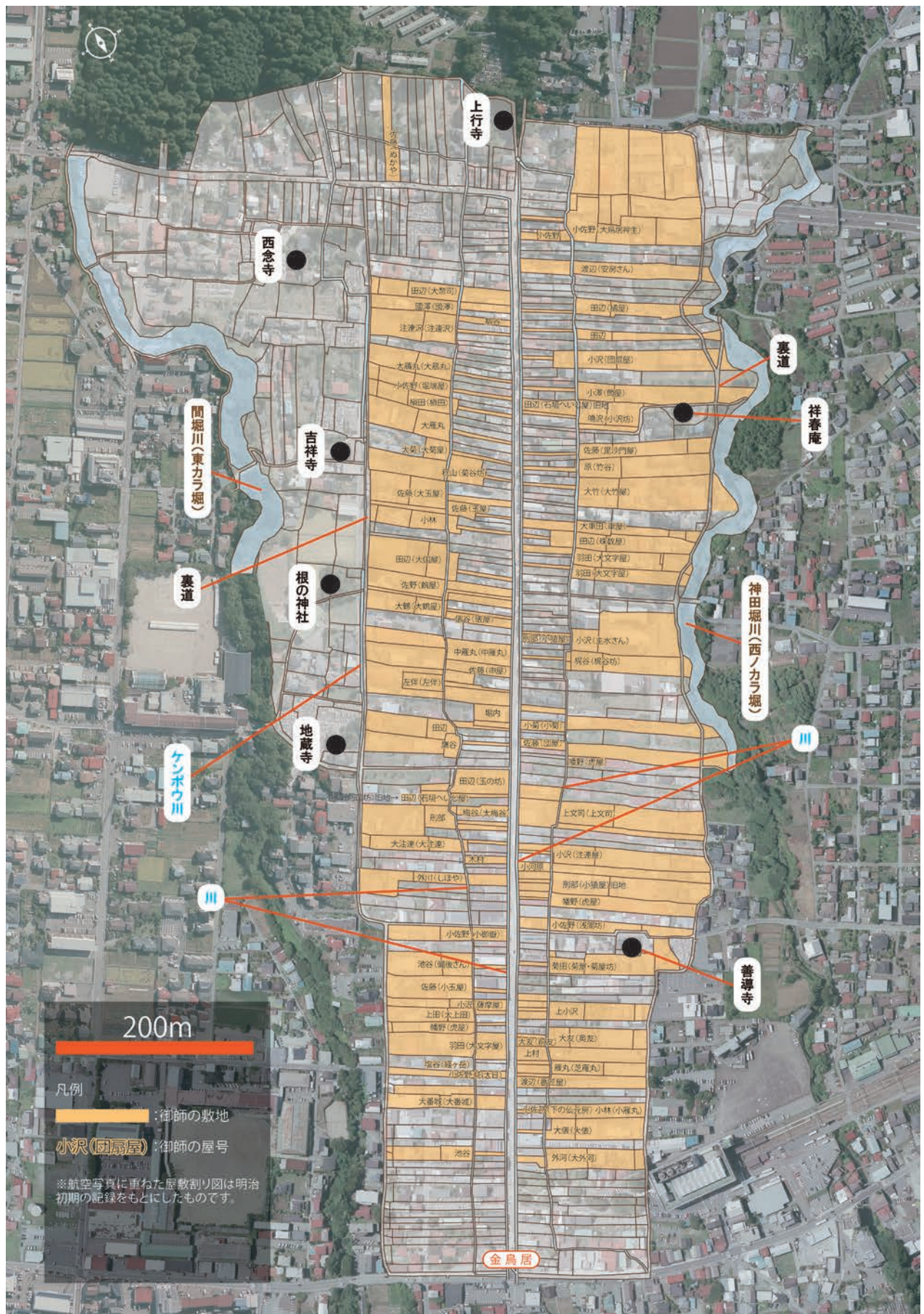
富士山の登山口と登山道

カシ米尔 3D スーパー地形セットにより作成



富士吉田市域全体図

カシミール 3D スーパー地形セットにより作成



上吉田の地割と御師住宅

ふじさんミュージアム展示パネルを加工して作成

参考文献

- 『甲斐国志』（文化 11（1814）年編さん）・『上吉田村甲斐国史原稿』個人蔵・『甲斐国 社記・寺記』（明治元（1868）年編さん）
- 浅香幸雄 1963「富士北口の上吉田・河口の御師町の形態とその構造：信仰登山集落の形成第 2 報」『東京教育大学地理学研究報告』7
- 伊藤堅吉 1968『富士山御師』 井野辺茂雄 1928『富士の研究 1 富士の歴史』 井野辺茂雄 1928『富士の研究 3 富士の信仰』
- 岩佐忠雄 1976『北富士すそのものがたり』1 岩科小一郎 1984『富士講の歴史』 大高康正 2020『古地図で楽しむ富士山』
- 大谷正幸 2011『角行系富士信仰：独創と盛衰の宗教』
- 大谷正幸 2013『富士講中興の祖・食行身祿伝—中雁丸豊宗『富士山烏帽子岩身祿之由來記』を読む—』
- 菊池邦彦 2015「富士山縁起」『富士吉田市歴史民俗博物館研究紀要』1
- 小泉雅弘 2005「吉田御師「蒼龍隊」の戊辰戦争」『明治維新史研究 8 明治維新と文化』
- 向後千里 2019『富士山と御師料理—御師の家に息づく信仰と生活、食文化の歴史—』
- 甲州史料調査会 2009『富士山御師の歴史的研究』 穴野健弉監修・福田勝水著 1982『教祖伝』
- 静岡県考古学会 2017『静岡県考古学会 2016 年度シンポジウム 富士山信仰への複合的アプローチ』
- 静岡県富士山世界遺産センター 2018『富士山巡礼路調査報告書 須走口登山道』
- 静岡県富士山世界遺産センター 2021『富士山巡礼路調査報告書 大宮・村山口登山道』
- すその路郷土研究会 1980『すその路 3 富士山御縁年』 竹谷靱負 2011『富士山と女人禁制』 田辺功 1993『富士信仰略志』
- 寺林峻 1985『常民叢書 4 富士に生きる—17 人の男たち—』
- 外川家住宅学術調査会 2008『富士吉田市文化財調査報告書第 7 集 富士山吉田口御師の住まいと暮らし—外川家住宅調査報告書—』
- 永田昌志 2018「富士山頂における神仏分離—穴野半と小沢彦遅を中心に—」『神道研究集録』32
- 永田昌志 2020「扶桑教会穴野半と神道事務局直轄教会」『近代の神道と社会』
- 西海賢二 2008『山岳信仰と地域社会（下） 富士・大山信仰』
- 羽田光 1967『よしだの今昔』 羽田光 1975『富士の信仰と富士講』 平野榮次 2004『富士信仰と富士講』
- ふじさんミュージアム 2018『北口本宮富士浅間神社のすべて』 ふじさんミュージアム 2022『富士山登山口上吉田と吉田胎内の歴史』
- 富士吉田市教育委員会文化振興課 2001『富士吉田市文化財調査報告書第 3 集 富士山吉田口登山道関連遺跡』
- 富士吉田市教育委員会歴史文化課 2005『国指定記録選択無形民俗文化財調査報告書 吉田の火祭』
- 富士吉田市史編さん室 1989『市史民俗調査報告書第 9 集 上吉田の民俗』
- 富士吉田市史編さん室 1998『富士吉田市史 史料編』第 1 巻 自然・考古
- 富士吉田市史編さん室 1992『富士吉田市史 史料編』第 2 巻 古代・中世
- 富士吉田市史編さん委員会 1994『富士吉田市史 史料編』第 3 巻 近世Ⅰ
- 富士吉田市史編さん委員会 1994『富士吉田市史 史料編』第 4 巻 近世Ⅱ
- 富士吉田市史編さん委員会 1997『富士吉田市史 史料編』第 5 巻 近世Ⅲ
- 富士吉田市史編さん委員会 1993『富士吉田市史 史料編』第 6 巻 近・現代
- 富士吉田市史編さん委員会 1995『富士吉田市史 史料編』第 7 巻 近・現代
- 富士吉田市史編さん委員会 1996『富士吉田市史 民俗編』第 1 巻・第 2 巻
- 富士吉田市史編さん委員会 2000『富士吉田市史 通史編』第 1 巻 原始・古代・中世
- 富士吉田市史編さん委員会 2001『富士吉田市史 通史編』第 2 巻 近世
- 富士吉田市史編さん委員会 1999『富士吉田市史 通史編』第 3 巻 近・現代
- 富士吉田市文化財審議会 1979『富士吉田の文化財（その 11）報国蒼龍隊の壮挙 上』
- 富士吉田市文化財審議会 1981『富士吉田の文化財（その 16） 富士山御師』
- 富士吉田市文化財審議会 1981『富士吉田の文化財（その 21） 富士山御縁年建札と女人禁制』
- 富士吉田市歴史民俗博物館 2013『富士山叢書第 5 集 富嶽人物百景—富士山にゆかりある人々—』
- 富士吉田市歴史民俗博物館 2017『富士吉田市歴史民俗博物館資料叢書第 1 集 郡内領上吉田村明細帳・白須市左衛門年々日記・橘屋勘右衛門日記』
- 富士吉田市歴史民俗博物館 2018『富士吉田市歴史民俗博物館資料叢書第 2 集 菊田日記①』
- 富士吉田市歴史民俗博物館 2022『富士吉田市歴史民俗博物館資料叢書第 4 集 菊田日記③』
- 富士吉田市歴史民俗博物館 2024『富士吉田市歴史民俗博物館資料叢書第 6 集 菊田日記⑤』
- 富士吉田市歴史民俗博物館（ふじさんミュージアム）2022『富士山叢書第 4 集 富士を登る』（第 3 版）
- 星野芳三 1988「上吉田藤井家（駿河屋）文書—御師・百姓訴訟をめぐる—」『富士吉田市史研究』3
- 丸島和洋 2013『中世武士選書 19 郡内小山田氏 武田二十四将の系譜』戎光堂出版
- 山梨県 1999『山梨県史 資料編』4 中世 1 山梨県 2001『山梨県史 資料編』12 近世 5
- 山梨県 2006『山梨県史 通史編』3 近世 1 山本逸平 1985『北富士ノート』 山梨県南都留郡連合教育会 1938『南都留郷土誌』
- 山梨県立博物館 2014『山梨県立博物館調査・研究報告 7 河口地区の歴史民俗的研究』